

特定粉じん排出等作業実施届出書

15年6月20日

~~愛知県~~
~~東三河事務所長~~

豊橋市長
保健所長 殿

届出者 住 所 名古屋市東区東横一丁目10番19号
 名 称 株式会社大林組名古屋支店
 代表者氏名 常務取締役 支店長 **中谷 章**
 電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊橋市広小路二丁目9-1 (特定工事の名称) 豊橋広小路二丁目地区優良建築物等整備事業に伴う 既設建物解体除却工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 15年 7月 5日	※整理番号	
	至 15年 8月 31日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	11800㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	(耐火) ・ 準耐火 延べ面積 13250㎡ (階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	共同旅行者代表 セキスイハイム東海(株) 代表取締役 加藤 正明	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	(株)大林組豊橋広小路工事事務所 豊橋市菰口町3-81-1	電話番号 0532-33-3111
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号 0594-29-3553

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法	除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	ろ過除じん式の負圧集塵機を使用し 製品名はMACH2(米国クリティカルシステム社製)56m ³ /分 12台設置
種類・型式・設置数	
排気能力 (m ³ /min)	56 m ³ /分 × 12台 (1時間当たり換気回数 4回)
使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	フィルター名称………日本無機綿製 放射性エアゾル用高性能HEPAフィルター 集じん効率……0.15ミクロンで99.97%以上
使用する資材及びその種類	養生シート……0.1×1800(3600)壁用 0.15×1800(3600)床用 養生テープ………50mm幅 廃石綿等専用廃棄袋……485×700× 850×1280 飛散抑制剤………アスベストダンプ SK化研機 飛散防止剤………アスベストシール SK化研機
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	その他の特定粉じんの排出は特になし 負圧集塵機を稼働させ密閉させ密閉養生した作業場内を負圧に保ち 出入口設置に、クリーンルーム(エアージャワー)を設置することによって 外部への石綿粉塵飛散を防止する。除去前に飛散抑制剤(アスベストダンプ)を 石綿に十分塗布し、湿潤させる。除去後に残存石綿を封じ込めるために 飛散防止剤(硬化剤=アスベスト)を塗布する。 作業員は、クリーンルームで洗浄し(エアージャワー)外部へ石綿粉塵を飛散させない

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 15年 6月 27日

豊橋市長 殿

届出者 住所 氏名

〒440-0811 豊橋市西新町6-1
 (株)竹中工務店 豊橋地区FMCセンター
 TEL 0532-52-4388 FAX 0532-52-4437

作業所長 岡山徳之

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

電話番号 (052) 211-2111

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	UFJ銀行豊橋駅前支店 改修工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 豊橋市広小路1丁目地内	
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 2 (件)	
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成15年 7月14日 至・平成15年 7月30日	※整理番号 ※受理年月日 ※審査結果
特定建築材料の種類	吹付石綿	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	
特定建築材料の使用面積	除去 160.0 m ²	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。	
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 3,921.4 m ² ※備考
	注文者の氏名又は名称	UFJ銀行
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 竹中工務店 豊橋地区FMC 豊橋市西新町61 電話番号 0532-52-4388
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニフックスGM-80P 防塵マスク・カキ式 1121R 防塵カゴ・No.1280 JIST8147 手袋・ジョウ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

15. 7. 25
平成 年 月 日

豊橋市長 殿

住所
氏名
豊橋市西幸町字東脇211番地の1
株式会社カイツク
代表取締役 次山直樹
印
(法人にあっては名称及び代表者氏名)
電話番号 (0532) 46-8196

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	国際ビル解体工事におけるアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 豊橋市鍵田町32	
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業	
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成15年 8月10日 至・平成15年 8月31日	※整理番号 15.7.25 ※受付番号 第194-3号 ※審査結果 環保
特定建築材料の種類	吹付石綿	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	
特定建築材料の使用面積	除去 2,160.0 m ²	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。	
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 4,817.0 m ² ※備考
	注文者の氏名又は名称	有限会社 スウィング
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 カイツク 豊橋市西幸町字東脇 211-1 電話番号 0532-46-8196
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台 ダスマックスEX-3700HM (新東ダストコレクター株式会社 製) 2台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min ダスマックス EX 3700H/M 風量 70m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルヴィックスGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カゴ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。


特定粉じん排出等作業実施届出書

平成15年 8月 1日

豊橋市長 殿

住所 名古屋市中区錦一丁目3番7号
 届出者 氏名又は名称 清水建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 常務執行役員 宇喜多晴郎
 電話番号 支店長

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊橋市弥生町松原63番地 (特定工事の名称) 旧可知病院解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成15年 8月 18日	※整理番号	
	至 平成15年 9月 20日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	1028 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。	※備考	
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 1200 m ² (4階建)	
	注文者の氏名又は名称	医療法人義興会可知病院 理事長 宮城久充子	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊橋市前田町二丁目19-1 清水建設株式会社 豊橋工事事務所 電話番号 0532-55-6707	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津 2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 052-323-8561	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークリナー付集塵機 設置台数 2 台（作業室）
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアークリナーの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークリナー付集塵機 0.15μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFP 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成15年12月26日

豊橋市長 殿

届出者

住所
氏名

名古屋市東区東桜一丁目10番1
株式会社 大林組名古屋支店
専務取締役 支店長 中谷

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 () -

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	(株)西武百貨店 豊橋西武駐車場解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 豊橋市駅前大通1-85		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 1月10日	※整理番号	
	至・平成16年 2月29日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 6,100 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 5,789.51 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	株式会社 西武百貨店	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 大林組 豊橋工事事務所 (豊橋西武詰所) 豊橋市駅前大通1-92 電話番号 0532-57-2328	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	丸友開発(株) 環境事業部 [Redacted]		浜松市佐鳴台1-3-29 電話番号 053-454-1123

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20 × 2～3台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20 56m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	HEPA フィルター 除じん効率 (99.97%以上)
使用する資材及びその種類		I7-シャワ-ユニット (HEPA フィルタ-使用) - 依頼洗浄 真空掃除機 (GS801) - 養生撤去後の清掃 防護服 (タイベック) - バクロ防止 負圧除じん装置 - 室内の空気を処理 手袋 VERTE-100 - バクロ防止
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		プロデクターシーラント 湿潤剤にて飛散防止する

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 15 年 12 月 26 日

豊橋市長殿

届出者 住所
氏名

名古屋市東区東桜一丁目10番10号
株式会社大林組名古屋支店
専務取締役 中谷 章
支店長

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

電話番号 () -

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	(株)西武百貨店 豊橋西武B館解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 豊橋市駅前大通1-43		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 1月10日	※整理番号	
	至・平成16年 2月29日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 4,734.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 ・ 準耐火 延べ面積 14,245.33 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	株式会社 西武百貨店	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 大林組 豊橋工事事務所 (豊橋西武詰所) 豊橋市駅前大通1-92 電話番号 0532-57-2328	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・カキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。

2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の手法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。

4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 年 月 日

豊橋市長殿

届出者 住所 名古屋市中区丸の内二丁目2番25号
 氏名 株式会社 土屋組
 原 晋介
 (法人にあつては名称及び代表者氏名)
 電話番号 (052) 201-0365

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15
 第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	ホリディスポート 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 豊橋市藤沢町141地内		
特定粉じん排出等 作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 <input type="checkbox"/> 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 <input type="checkbox"/> 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等 作業実施の期間	自・平成16年 3月 2日 至・平成16年 3月 31日	※整理番号	16.2.16
特定建築材料 の種類	吹付石綿	※受理年月	第198-7号
特定建築材料 の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	環保
特定建築材料 の使用面積	除去 1,746.0 m ²		
特定粉じん排出等 作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 1,371.1 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	モルガン信託銀行 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 土屋組 名古屋支社 [Redacted]	豊橋市藤沢町141地内 電話番号 0532-48-8455
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted]	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151



- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS 製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・ホキ式 1121R 防塵カゴ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

豊橋市 特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 年 3 月 12 日

豊橋市長殿

豊橋市神野新田町字コノ割9番地の1

届出者 住所 神野建設株式会社
 氏名 代表取締役 渥美茂雄
 (法人にあつては名称及び代表者氏名)
 電話番号 (0532) 32-1027

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	藤ノ花女子高等学校 本館耐震改修工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 豊橋市老松町109	
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 3 (件)	
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 3月29日 至・平成16年 4月12日	※整理番号 豊橋市 ※受理年月 16.3.12 ※審査番号 194-8号 環保
特定建築材料の種類	吹付石綿	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	
特定建築材料の使用面積	除去 118.0 m ²	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。	
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 3,739.03 m ² ※備考
	注文者の氏名又は名称	学校法人 藤ノ花学園 理事長 伊藤昭彦
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	神野建設 株式会社 豊橋市神野新田町コノ割9番地1 電話番号 0532-32-1027
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・エアロックSGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ジョー薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿润材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

決裁 特定粉じん排出等作業実施届出書

本件届出書、これを受理してよろしいか(同)

5/11 10:00 支入りすま

平成 年 月 日

豊橋市長殿

浜松市都盛町238番地

届出者

住所
氏名

株式会社タマヤ

代表取締役 影山 龍
(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (053) 441-8211

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県農林会館 豊橋分館 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 豊橋市東松山町24番地	
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業	
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 5月10日(除去5/11~5/20) 至・平成16年 5月31日	※整理番号 16.4.26 ※受理年月日 第121号 ※審査結果 豊橋市 環保
特定建築材料の種類	吹付石綿	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	
特定建築材料の使用面積	除去 438.0 m ²	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。	
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 3,384.21 m ² ※備考
	注文者の氏名又は名称	社団法人 愛知県農林会館
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 タマヤ [Redacted] 浜松市都盛町238番地 電話番号 053-441-8211
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted] 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 3台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュースカバー長 真空掃除機・ニルウィックスGM-80P 防塵マスク・カネ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスベストバスターズ 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスベストバスターズ除去工法 コニシ株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

決裁

環境保全課 課長補佐 主 査 担 当

16. 7. 23

本件届出書 これを受理してよろしいか(同)

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16. 7. 22日

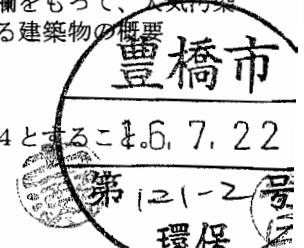
豊橋市長 殿

届出者 住所 〒440-0811 豊橋市西新町6-1
 (株)竹中工務店 豊橋地区FMセンター
 TEL 0532-52-4388 FAX 0532-52-4437
 氏名 作業所長 熊沢 昇 印
 (法人にあつては名称及び代表者氏名)
 電話番号 (0532) 52-4388

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知大学豊橋校舎記念会館耐震補強工事および1階和室改修工事 (特定工事の名称) 豊橋市町畑町字町畑地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 3 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 8月16日 (除去 8/25~8/29)	※整理番号	
	至・平成16年 9月14日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 228.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 1,459.169 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	愛知大学	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 竹中工務店 豊橋地区 FMセンター 豊橋市西新町61 電話番号 0532-52-4388	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とする。16. 7. 22



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・ホキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

環境保全課 課長補佐 主 査 担 当
 16.8.23
 兵道

特定粉じん排出等作業実施届出書

本件届出書、これを受理してよろしいか(伺)

平成 16年 8月 23日

豊橋市長 殿

〒440-0811 豊橋市西新町 6-1
 (株)竹中工務店 豊橋地区FMセンター
 TEL 0532-52-4388 FAX 0532-52-4437

届出者

住所
氏名

作業所長 熊沢 昇

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0532) 52-4388

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	三井住友銀行 豊橋支店 断熱材撤去工事 (特定工事の名称) 豊橋市広小路3丁目49番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 <u>3の項</u> 改造・補修作業 5 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 9月17日 至・平成16年10月31日	9/17~9/20 除去 10/8~10/11	※整理番号 ※受理年月 16.8.23
特定建築材料の種類	吹付石綿		※審査結果
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 290.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 2,065.8 m ²	
	注文者の氏名又は名称	三井住友銀行 豊橋支店	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 竹中工務店 豊橋地区FMセンター 豊橋市西新町 61 電話番号 0532-52-4388	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とする。



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルックスGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カゴ・No.1280 JIST8147 手袋・ジョウ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16年 11月 -2日

豊橋市長 殿

届出者

住所
氏名

豊橋市東新町245番地

青山建設株式会社

代表取締役 青山 司郎

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0532) 54-6385

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

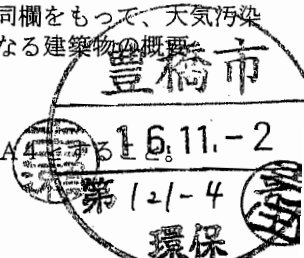
特定工事の場所	大島整形外科クリニック 新築工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 豊橋市東田町字井原39地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年11月19日 (除去 11/20~11/24)	※整理番号	
	至・平成16年12月25日	※受理年月日	16.11.-2
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	丁
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 104.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 577.0 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	医療法人 慈豊会	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	青山建設 株式会社 [Redacted]	豊橋市東新町 245 番地 電話番号 0532-62-2540
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted]	豊橋市西小鷹野四丁目 2 番地の 15 電話番号 0532-62-6151

備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。

2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A4 使用する



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュースカバー長 真空掃除機・ニルックスGM-80P 防塵マスク・ホキ式 1121R 防塵マスク・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

決裁

課長

課長補佐

主

査

担 当

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16 年 11 月 17 日

豊橋市長 殿

届出者

住 所
氏 名

名古屋市中区錦一丁目17番13号

株式会社 明電舎 中部支社長 加藤 元

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

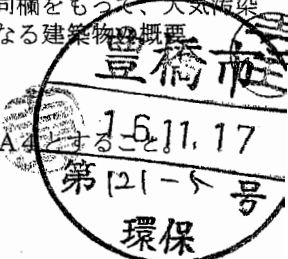
電話番号 (052) 202-9634

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	小鷹野浄水場非常用発電設備改良工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 豊橋市東小鷹野二丁目地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年12月 1日 至・平成16年12月15日	除去 12/2~12/3	※整理番号 ※受理年月
特定建築材料の種類	吹付石綿		※審査結果
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 27.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 336.0 m ²	※備 考
	注文者の氏名又は名称	豊橋市上下水道局	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 明電舎 [Redacted]	豊橋市東小鷹野二丁目地内 電話番号 050-3329-0343
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted]	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とする。



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュースカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・カキ式 1121R 防塵カネ No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール si3, si1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

環境保 全課	課長補佐	主 査	担 当	本件届出書、これを受理し、
決 裁				6. 11. 18

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成16年11月18日

豊橋市長殿

届出者 住所 静岡県湖西市鷺津1141-1
 氏名 有限会社丸星土木
 代表取締役 星川 敬
 (法人にあっては名称及び代表者氏名)
 電話番号 (053) 576-3311

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	旧金陵解体工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 豊橋市東幸町字東明地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年12月 3日 (除去 12/4~12/13)	※整理番号	
	至・平成16年12月 23日	※受理年月	16. 11. 18
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	丁
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 582.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 1,500.2 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	和幸建設 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	有限会社 丸星土木 [Redacted]	湖西市鷺津 1141-1 番地 電話番号 053-576-3311
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted]	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄にも規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とする。



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カゴ・No.1280 JIST8147 手袋・ショート薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16 年 12 月 13 日

豊橋市長 殿

浜松市天王町615 クレールI 202

半田産業

届出者 住所
氏名

橋本 衛

TEL/FAX 053-422-7815

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (053) 422-7815

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	菅沼邸 解体工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 豊橋市上地町124番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成17年 1月 5日	除去 1/7~1/10	※整理番号
	至・平成17年 1月31日		※受理年月 16.12.13
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	丁
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 150.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 227.7 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	菅沼 健二	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	半田産業 [Redacted]	浜松市天王町 615 電話番号 053-422-7815
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted]	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A4 とする。

豊橋市

16.12.13

第 121-7 号

環保

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルックスGM-80P 防塵マスク・カキ式 1121R 防塵帽子・No.1280 JIST8147 手袋・ショウ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成17年 2月 8日

豊橋市長 市川 朝洋 殿

住所 名古屋市中区錦一丁目3番7号
 届出者 氏名又は名称 清水建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 常務執行役員 宇喜多晴郎
 電話番号 支店長

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊橋市吾妻町137番地 (特定工事の名称) 医療法人光生会病院改築第1期工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成17年2月22日	※整理番号	
	至 平成17年3月5日	※整理年月日	平成17年2月8日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果 丁	丁
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	95㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
備考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 3158㎡ (6階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	医療法人光生会病院 理事長 市川 朝洋	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊橋市吾妻町115番地 清水建設株式会社 医療法人光生会病院作業所 [Redacted] 電話番号 0532-62-2169	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 [Redacted] 電話番号 052-323-8561	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、豊橋市 A4 とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークリーン付集塵機 設置台数 1 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアークリーンの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークリーン付集塵機 0.15 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFP 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

様式第3の4

環境保全課	課長補佐	主査	担当
決裁	不在	丸山	濱田

17. 2. 16

17. 2. 16 日

本件届出書、これを受理してよろしいか(同)
 特定粉じん排出等作業実施届出書

印

(届出先)

17. 2. 16

年 月 日

豊橋市長 早川勝彦

氏名又は名称及び住所並びに
 法人にあつては、その代表者の氏名

〒440-0836 豊橋市飯村町字浜道上及び字高山地内
 国立新病院(豊橋東)整備第1期工事(建築)
 届出者 竹中・鴻池・太平特定建設工事共同企業体
 TEL0532-64-9781 FAX0532-64-9789
 電話番号 作業所長 山本俊明

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県豊橋市飯村町高山 (特定工事の名称) 国立新病院(豊橋東)整備第4期追加工事 電話番号		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自17年 3月 7日	※整理番号	
	至17年 6月 30日	※受理年月日	17. 2. 16
特定建築材料の種類	吹付け石綿・成形板	※審査結果	丁
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	2671㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 6522㎡(延べ面積)	※備考
	注文者の氏名又は名称	独立行政法人国立病院機構豊橋東病院長	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	竹中・鴻池・太平特定建設工事共同企業体 電話番号	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号0594-29-1087	

豊橋市
 17. 2. 16
 第121-9号
 環保

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法	除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	ろ過除じん式の負圧集塵機を使用し製品名はMACH（米国クリティカルシステム社製）56 m ³ /分 5台設置 建物番号（6・31・32・36）
種類・型式・設置数	
排気能力（m ³ /min）	（1時間当たり換気回数 4回以上） 施工区画の負圧確保に必要な排気能力の計算根拠 施工区画の容積・・・1000 m ³ ×3.5 m = 3500 m ³ 必要な排気風量・・・3500 m ³ ÷15分 = 233.3 m ³ /分 換気装置の換気能力56 m ³ /分×5台 = 280 m ³ /分 各部屋の計算根拠は、別紙のとおり 設置場所等の詳細は、別紙のとおり
使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率（%）	フィルター名称・日本無機物製 放射性エアゾル用高性能HEPAフィルター 集じん効率・・・0.15ミクロンで99.97%以上
使用する資材及びその種類	養生シート・・・0.1×1800（3600）壁用 0.15×1800（3600）床用 養生テープ・・・50mm幅 廃石綿等専用廃棄袋・・・485×700×850×1280（表示掲載共に厚さ0.15mm） 飛散抑制剤・・・アスベスダンプ SK化研(株) 飛散防止剤・・・アスベスシール SK化研(株)
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	その他の特定粉じんの排出は特になし 負圧集塵機を稼働させ密封養生した作業場内を負圧に保ち出入口設置に、クリーンルーム（エアーシャワー）を設置することによって外部への石綿粉塵飛散を防止する。除去前に飛散抑制剤（アスベスダンプ）を石綿に十分塗布し、湿潤させる。除去後に残存石綿を封じ込めるために飛散防止剤（硬化剤＝アスベスシール）を塗布する。 作業員はクリーンルームで洗浄し（エアーシャワー）外部へ石綿粉塵を飛散させない。

- 備考 1 本様式は特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化材等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する処置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（m³）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

環境保全課 課長補佐	不在	主 査	丸山	担 当	道
	様式第3の4				

本件届出書、これを受理してよろしいか(備) 特定粉じん排出等作業実施届出書

(届 出 先)

H17年 4月 / 日

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名古屋市中区錦一丁目18番22号

株式会社 竹中工務店名古屋支店

取締役 佐藤 明

電話番号

届出者

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊橋市中野町字中原100 (特定工事の名称) 独立行政法人国立病院機構豊橋病院解体工事 電話番号		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自17年 4月15日	※整理番号	
	至17年 9月30日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿・アスベスト成形板	※審査結果	3
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		(5/20 既上)
特定建築材料の使用面積	2128.5 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 16129m ² (3階面積)	※備 考
	注文者の氏名又は名称		
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社竹中工務店	電話番号0532-46-3478
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号0594-29-1087

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
3 ※印の欄には、記載しないこと。
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格とすること。
5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

豊橋市

17.4.-1

第 15 号





環保

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	ろ過除じん式の負圧集塵機を使用し製品名はMACH（米国クリティカルシステム社製）56m ³ /分 5台設置
	排気能力（m ³ /min）	（1時間当たり換気回数 4回以上） 西病棟の場合 施工区画の負圧確保に必要な排気能力の計算根拠 施工区画の容積・・・784×4.8m=3763.2m ³ 必要な排気風量・・・3763.2m ³ ÷15分=250.88m ³ /分 換気装置の換気能力56m ³ /分×5台=280m ³ /分 各部屋の計算根拠は、別紙のとおり
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率（%）	フィルタ名称・日本無機(株)製 放射性エアゾル用高性能HEPAフィルタ 集じん効率・・・0.15ミクロンで99.97%以上
使用する資材及びその種類	養生シート・・・0.1×1800（3600）壁用 0.15×1800（3600）床用 養生テープ・・・50mm幅 廃石綿等専用廃棄袋・・・485×700×850×1280（表示掲載共に厚さ0.15mm） 飛散抑制剤・・・アスベスダンプ SK化研(株) 飛散防止剤・・・アスベスシール SK化研(株)	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	その他の特定粉じんの排出は特になし 負圧集塵機を稼働させ密封養生した作業場内を負圧に保ち出入口設置に、クリーンルーム（エアーシャワー）を設置することによって外部への石綿粉塵飛散を防止する。除去前に飛散抑制剤（アスベスダンプ）を石綿に十分塗布し、湿潤させる。除去後に残存石綿を封じ込めるために飛散防止剤（硬化剤＝アスベスシール）を塗布する。 作業員はクリーンルームで洗浄し（エアーシャワー）外部へ石綿粉塵を飛散させない。	

- 備考 1 本様式は特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化材等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する処置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（m³）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

決裁

環境保全課	課長補佐	主査	担当
			



特定粉じん排出等作業実施届出書

本件届出書、これを受理してよろしいか(簡)

平成 7年 - 5月 日

豊橋市長殿

〒440-0811 豊橋市西新町61
 (株)竹中工務店 豊橋地区FMセンター
 TEL 0532-52-4388 FAX 0532-52-4487

届出者

住所
氏名

作業所長 熊沢 昇

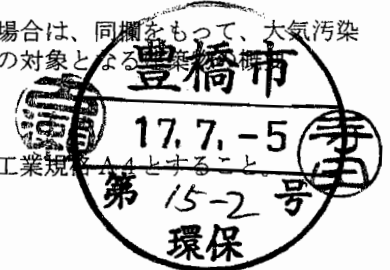
(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0532) 52-4388

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	梅林レディースクリニック解体工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 豊橋市広小路3丁目88番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成17年 7月20日 至・平成17年 8月20日	<input type="checkbox"/> 除去 7/20~7/25	※整理番号
			※受理年月
特定建築材料の種類	吹付石綿		※審査結果
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 80.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 1,398.9 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	レディースクリニック梅林病院	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 竹中工務店 名古屋支店 豊橋地区FMセンター 豊橋市西新町61番地 電話番号 0532-52-4388	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ジョー薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。